

## 住所管理体系としての郵便番号

日本郵便株式会社 執行役員 五味 儀裕  
ごみ よしひろ

### 1 はじめに

日本郵便株式会社の五味と申します。今回、「土地総合研究」2024 夏号デジタル空間マネジメント研究会特集号の発刊に寄せて、日本の代表的な物理的空間である住所、特にその管理体系としての郵便番号について、ご紹介差し上げたく紙面を頂戴しております。

読者の皆様におかれては、日々の暮らしの中で郵便番号を活用される機会も多いと思います。近年のインターネットの発達により郵便をやりとりする機会は減っている中ではありますが、インターネットを利用した通信販売等においても、郵便番号を入力することで住所の情報が一定の範囲で入力不要となるなど、「住所」という言葉が示す範囲に郵便番号を含めてイメージされる方は多いのではないのでしょうか。郵便番号は、弊社（日本郵便株式会社）が自治体からの情報等をもとに付定・更新しており、デジタル化が進んだ現在においても、住所（場所）を特定しようとする様々な場面で住所を示すコードとして使用されているものです。これは、郵便配達や荷物の配達の場合に限定されず、社会全体に一定の存在感を認めていただいているものと思います。

本稿では、この郵便番号の、住所コードとしての特性と展望について、その歴史的側面、弊社の業務的側面、そして足元の社会的な要請を踏まえた対応の状況を、お示しさせていただきたいと思っております。

### 2 郵便番号の歴史

郵便番号は、郵便処理の効率化を目的として、1968年に3桁・5桁の番号が導入され、1998年には7桁に拡張されて現在に至っておりますが、その歴史的な経緯の詳細を述べる前に、郵便の流れを簡単にご説明申し上げます。

ポストなどに差し出された郵便物は、最終的には宛先の住所を配達する郵便局（集配局）まで運ばれた後、更にその住所の配達を担当する配達員に手渡されて配達されます。この過程では、ポストに投函された時点のランダムな宛先の郵便物を、最終的には配達員の単位にまで仕分け、そして配達の際に並べる必要があります。

その流れを順に説明します。

- ① まずは郵便物をポストから取り集めた郵便局等で全国の輸送拠点となるターミナル拠点（地域区分局）の単位に仕分けします。
- ② その地域区分局では、自局の管轄エリアにある配達を受け持つ郵便局ごとに仕分けします。
- ③ 配達局では配達を受け持つ配達員ごとに仕分けします。

最後には配達員は配達する順路に郵便物を並べ、バイクに乗せて配達します。

以上のように多段階の仕分け作業が必要となっております。

郵便物処理の効率化の歴史は、まさにこのような仕分け作業の効率化の歴史とあってよく、様々な試みを行ってまいりました。その中で最初に取り組むべきものとされたのが、人による仕分け作業の能率向上でした。

仕分け作業者にとって、スムーズな仕分け作業の妨げとなるのは、どこに仕分けたら良いかわからない郵便物が現れることです。前述したとおり、引き受けられた郵便物はまず全国の地域区分局単位に仕分けする必要がありますが、その際には郵便物に記載された宛先住所がどの地域の地域区分局の受持ちエリアに宛てられたものなのかを判定しなければなりません。地域区分局は原則として都道府県を単位として受持ちエリアを設定していますが、一つの都道府県が複数の地域区分局で受け持たれる場合もあり、そのような都道府県では市区町村単位で、受持ちの地域区分局を把握していないと、正しい方面に向けての仕分けができないという問題が発生します。また、郵便物の中には、宛先住所の都道府県名が書かれていないものもあり、全国の市区町村を暗記していなければ、どの地域区分局に向けて区分すれば良いのかわからない状況がありました。さらに、地域区分局で管内の配達局ごとに仕分けの際には、市区町村単位で配達を受け持つ配達郵便局を把握していることに加え、一つの市区町村を複数の配達局で受け持っている場合は、大字単位で受け持ち配達局を把握している必要がありました。

これらの知識をもって一定能率以上で仕分け作業を行うためには、相当の熟練が必要であり、採用されてから日が浅い不慣れた作業者にとっては非常に難しいものでした。郵便番号が導入される以前には、宛先住所とともに配達を受け持つ郵便局名を郵便物上に記載することが勧奨されたこともありましたが、実態としてはお客さまが「〇〇局区内」と記載する前提として、利用者が配達を受け持つ郵便局名を認識することは難しく、全郵便物への記載にはほど遠い状況だったようです。

このような状況を打開し、区分作業能率の向上のために考案された仕組みが郵便番号です。配達郵便局に対して一定のルールで番号を付定し、その番号によって仕分けすることで、仕分け作業を誰もが容易に行えるようになったのです。具体的には、当時の郵便物の輸送ルート（特に当時主流であった鉄道郵便）の階層構造を考慮し、主に幹線上の大規模郵便局には3桁の、支線上の小規模郵便局には枝番号を2桁追加して5桁の番号が付定され、これを郵便番号として広く世の中に周知しました。この一連の周知活動によって郵便番号は住所の一部という認識が利用者に広く定着しました。これにより、不慣れた作業者であっても、郵便番号を確認することにより、どこの地域に宛てて出された郵便であるかを容易に確認することができるようになりました。

一方で、この時に郵便番号の桁数を統一しなかったことは、それ以降の郵便番号の付定方法や住所コードとしての活用に影響を与えることとなりました。

郵便番号の導入目的のもう一つは郵便物処理の機械化でした。郵便番号を自動的に読み取って仕分けする区分機の開発は時をほぼ同じくして進められ、郵便番号の導入と同時期に国内第一号の郵便番号自動読取区分機が導入されました。当時のOCRの技術水準では、宛先住所の文字（漢字・仮名）を読み取ることは難しく、住所をデジタル化することが機械による読み取りにおける必須条件でした。郵便番号の導入により、この区分機は郵便番号導入後、順次導入され、人手による仕分け作業の効率化に加えて、郵便物処理の効率化に大きく貢献しました。

郵便番号の導入から約30年が経過した1990年代後半、郵便の仕分け作業は、増え続ける郵便物と人手不足により再び困難な局面に陥り、さらなる作業の効率化（機械化）が求められるようになりました。この時に機械化が検討された作業は、配達員が郵便物を配達順に並べる作業です。この

作業の機械化には、郵便物を区分機に複数回通すことによって配達する順番に並べる方法が採られました。これには郵便物の宛先住所全体を読み取ったうえで、コード化し、宛先情報を一意に特定することが不可欠でした。この特定にあたって、住所全体を数値化することが必要となりました。この時に採用された方法が郵便番号の桁数を増やすことによる住所の文字部分のコード化でした。これは、3桁・5桁の郵便番号が集配郵便局という拠点（とそのエリア）に対するコードであったものが、地名に対して悉皆的に付定されるコードへ性質を変えた転換点となりました。

コード化は様々な方法が検討されましたが、3桁・5桁の郵便番号が広く普及していることと、利用者の負担を極力少なくする観点から、既存の3桁・5桁の郵便番号に4桁・2桁を加えることで、郵便番号を7桁とし、住所の数字以外の部分に対応させる方法が採られました。この時、コード化の対象となった住所の数字以外の部分を「町域」という名称を用いて定義しましたが、この定義は地方自治法や住居表示に関する法律における定義とは若干異なるものでした。7桁化によって新たに拡大した郵便番号の付定枠は、既存の郵便番号が3桁の地域（主に都市部）は理論的には $10^4=10,000$ であり町域の数に対して十分なものでしたが、既存の郵便番号が5桁の地域（主に地方部）であるが、集配郵便局が新設された地域は都市部であっても5桁の地域が存在した）では $10^2=100$ と決して十分なものではありませんでした。このことは、既存の郵便番号が3桁の地域では高層ビルや大口の配達箇所にも専用の郵便番号付定することで、仕分け作業の効率化はもとより、利用者の利便が促進された一方で、5桁の地域にあっては後述する小字の問題を引き起こす原因となりました。

郵便番号の7桁化にあっても、導入時と同様に広く周知活動が行われました。この周知活動は、コンピューターの普及と相まって、住所全体のコード化によって得られる郵便サービスの範囲を超えたメリットにも言及するものであり、今日のジ

オコーディングやアドレスマッチングにおける郵便番号の利用につながっているものと考えています。

### 3 郵便番号の特性と住所コードとしての問題点

前章で説明しましたとおり、郵便番号制度とは、郵便の区分け作業の効率化を、郵便番号を記載するという作業によって、郵便の利用者の皆様にも一部負担してもらうことによって実現しようとしたシステムであるため、住所のコード化そのものを目的とした厳密な整合性を担保したものではありません。

一方で、郵便という広く社会に普及したインフラサービスを利用する際に使用するものであることから、住所を表すコード体系の中では最も一般的に普及しているものであるともいえると考えています。それゆえに、郵便番号を住所コードとして利用する場合において、次に挙げるような問題も発生しています。

#### (1) 付定対象の問題

郵便番号は町域に付定することとしていますが、この町域の基礎となる町または字の示す区域やその表記方法には一定の曖昧性が内在しています。郵便番号の付定は、実務的には市区町村が公式的に使用している町名に準拠して付定することとしていますが、その町名が住民にとっては一般的でない（実質的に別の通称地名が日常的に使用されている）場合は、正規の郵便番号が住民に認識されず、当該住所に郵便番号が存在しない（ように見える）ということになります。逆に通称地名に郵便番号が付定されている場合（通称地名を使用する住民が大多数を占める場合などには例外的に通称地名に付定することがあります）には、公式の住所を使用しようとすると郵便番号が存在しないということが起こり得ます。郵便番号は、宛先情報を一意のコードで表すという目的から、同じ住所に対して郵便番号を複数付定することは原則として認めていないため、一つの住所に複数の地

名呼称がある場合にはこのような問題が発生します。市区町村としても、行政事務の効率化の観点からこのような状態の是正を試みているようですが、住所変更に伴う影響範囲の大きさ等、配慮すべき事項が多いのも事実です。

## (2) 業務用コードとしての問題

郵便番号が郵便物処理の効率化を目的とするものである以上、郵便番号の付定方法には、住所コードとしての整合性よりも、利用者の利便性や、仕分け・配達オペレーションを優先することがあります。前章で述べた7桁化の際の設定経緯から、特に地方部において、郵便番号の付定領域の不足により、小字にまで郵便番号が付定出来ない地域が存在します。このため、付定領域の大小にかかわらず、郵便番号は大字に付定しています。一般的には、地番は大字単位で起番されていることが多く、宛先情報を一意に特定する目的からは小字の記載は不要な場合が殆どです。実際の郵便物にも小字が記載されない場合がある状況です。一方で、東北地方や石川県、愛知県などでは小字単位で地番が振られている地域が存在します。このような地域においては郵便番号と番地だけでは住所を一意に特定することは出来ないのです。また、大字の範囲はどこまでか、という定義のあいまいさもあり、特に地名に序数が入っている場合（北海道における「条」と「丁目」など）や、合併後の旧町村名が大字となっている場合（岩手県奥州市水沢羽田町駅東など）等は、一見しただけではその範囲の特定が困難な場合があります。これらの場合、原則として郵便番号と番地で住所全体を表せるように郵便番号を付定していますが、市区町村が定義する町や大字の区域とは一致しない場合も発生しています。

## 4 これからの郵便番号の方向性

ここまで述べたように、郵便番号はその歴史的経緯から、システム的には様々な課題を抱えながらも、最も一般に馴染みのある住所コードとして社会に普及されてきたものと考えています。一

方で、若年層を中心に、郵便物を自分で差し出す頻度は低下し、差し出したとしても印字ソフト等によるあて名印刷を行うことが多く、近い将来郵便番号自体が一般に馴染みのある存在ではなくなる可能性もあると考えています。

このような状況の中、住所データについてはアドレス・ベース・レジストリ施策の推進もあり、より高度化が求められている状況です。この文脈も意識をして、弊社としても、郵便番号データのシステムにおける利用価値を高めるべく、様々な取り組みを行っている状況です。

まず、2023年6月には、弊社ホームページで公表している郵便番号データの提供方式を変更したものを、従前のデータ形式のものに追加して作成し、公表しました。具体的には、データ活用で推奨されている国際規格である「UTF-8」に変更しました。また同時に、従前読み仮名を「半角カタカナ」で提供していたものを政府CIOポータル標準ガイドライン群の「文字環境導入実践ガイドブック」に準拠し、「全角カタカナ」に変更しております。さらには、1つのレコードが示す郵便番号について、表示する文字が一定の文字数を超えた際には、複数レコードにわたって表現していたものを、1レコードで表現するよう変更することも同時に行いました。いずれも、当該データがシステム的な環境によりなじんでいくことを想定しての変更です。この変更に関しては、SNS上でも好意的に受け止められ、弊社としても改めて郵便番号が住所を示すコードとして、デジタルな環境でも浸透しているものと認識する契機となりました。一方で、従前のデータ形式の提供についての継続についても、お客さまからご要望をいただくなど、郵便番号とそのデータが社会的に与える影響の大きさ、そしてその責任についても、強く実感したところです。

当初、郵便処理の効率化手段として生まれた郵便番号ですが、50年超の歴史の中で、住所コードの分野における社会インフラとしての役割が大き

くなってきました。国土交通省による不動産 ID 事業への協力やアドレス・ベース・レジストリ等の住所情報活用の政策はその流れを一層加速していくものと考えています。不動産 ID 事業への協力に関しては、弊社がこれまでの郵便業等の中で積み重ねてまいりました住所という空間をデジタルに把握する方法を国土交通省にも連携していく取り組みを推進しております。郵便番号も、郵便や郵便番号利用者の皆様の視線と、郵便サービス提供者の視点とのバランスを考慮し、社会的価値をより大きくするような進化を遂げるべく、更なる検討を続けてまいります。